

所得税▶3月15日 消費税▶3月31日

# 確定申告はお済みですか？



## 民商で安心・納得の申告を

### 税金申告

厳しい時こそしっかり対策！

消費税8%で申告の不安が広がっています。確定申告は住民税や国保料にも連動し、融資のときにも必要です。民商では税制の仕組みを学べて税務調査でも自信を持って主張できます。

#### ▼ 無申告は危険！罰則も

無申告への税務調査が急増中。「故意の申告書不提出」は罰則となり、注意が必要です。

安倍政権は大企業に法人税減税の大サービス。でも株価は下落、アベノミクスは破綻しています。その上10%増税やインボイスの導入など商売破壊の連続(怒)。民商と一緒に大事な商売を守りましょう。

### 記帳決算

聞ける・分かる・できる！

#### ① まずは領収書「整理会」

少人数で楽しく気楽に。領収書がない時のつけ方や工夫がいっぱい。

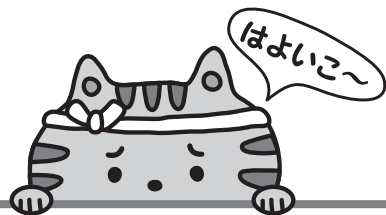
#### ② らくらく集計グッズ

エクセル会計は電卓感覚で、自動集計できる優れもの！無料配布です。

#### ③ 自分にあった記帳メニュー

便利な手書きノート、パソコン記帳、複式簿記などチャレンジを！

### 滞納・分納



#### 納税がしんどい時は

消費税や税務調査の追徴金などで滞納になるケースが増えています。法律を活用させて商売と暮らしを守りましょう。

#### 納税の猶予

- 払える額で分納
- 延滞税9.1%→1.9%に
- 差押えなし(差押えがあれば解除可能)

#### 換価の猶予

#### 滞納処分の停止

納税義務が停止(3年間同じ状況なら滞納削減)  
延滞税なし！差押えなし(差押えがあれば解除)

※国保や社会保険にも適用できます！

### マイナンバー

#### 国税庁「番号記入なくても受理」

民商との交渉で、以下の回答をしています。  
※2015年分の確定申告に番号はいりません。ご注意ください！

国税庁の回答  
2016/1/28

Q: 番号記載しなくても申告書は受理される？

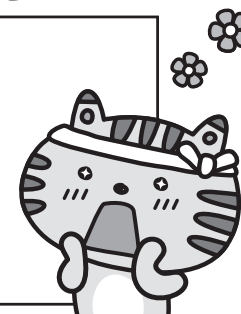
A: 受理します。

Q: 番号を記載しないと、罰則はありますか？

A: 罰則も不利益な扱いもありません。

Q: 従業員等から番号を集めない、罰則はありますか？

A: 罰則も不利益な扱いもありません。



営業とくらしの相談は…

フリーダイヤル ☎ 0120

土日OK(午前10時から受付)

22-0000

詳しくはwebで

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円